



さだボイス



作者：娘 3月号

(鈴木さだはる後援会だより No.22)

ごあいさつ

日頃は「鈴木さだはる後援会」に対し、ご支援ならびにご協力を賜り感謝申し上げます。

2月は、多くの地域で例年を超える大雪に見舞われ大変なご苦勞をされています。この地域においても、三重県や岐阜県でも大雪に見舞われた地域がありました。被災された方々におかれまして、お見舞い申し上げます。

2月末からは一転し4月並みの気温になる地域もあり、季節の移り変わり、ご自愛ください。

3月議会開催中です。質問質疑は終わりましたが、各委員会において議案や令和7年度当初予算について論議し、3月24日には、本会議で採決されます。本会議、各委員会、傍聴できます。是非現地でご確認ください。

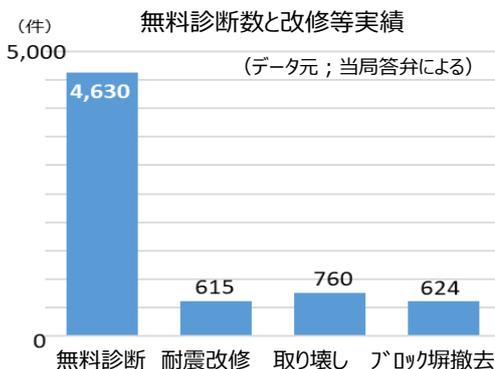
【議会情報】

3月議会開催中（～3月24日（月））

本会議にて質問質疑（2/28）・・・ テーマ「防災・減災について」（一部抜粋）

Q1) 耐震対策を行う場合、ならびに住宅耐震以外で防災・減災として利用できる補助、支援制度は？

A1) 昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物を対象として、木造住宅については、無料の耐震診断、及びその診断結果に基づき、耐震基準に満たない建物の耐震改修、取り壊し、耐震シェルターの設置、非木造住宅については、耐震診断及び耐震改修に要する費用の補助制度を設けている。
また、道路や公共施設の敷地に面する高さ1メートル以上のブロック塀等を対象とし、その撤去に要する費用の補助制度を設けている。



Q2) これまでどのくらいの申請があったのか？

A2) (答弁を左記グラフにまとめました)

無料の耐震診断、耐震改修は平成14年度から実施。

取り壊し⇒平成20年度から実施、

ブロック塀撤去⇒平成14年度から実施。

Q3) 第3次耐震改修促進計画の目標、「令和12年度までに耐震化率を93%」に対する考えは？

A3) 耐震化率を上昇させるには、耐震性のない住宅の耐震改修もしくは取り壊して建て替えを行っていただく必要がある。耐震改修は、耐震改修促進計画において目標達成に向けた見込み件数を年間17件としているところ、今年度は19件実施されており、目標を上回っている。今後、建て替え件数がコロナ禍以前の水準に回復すれば、耐震化率も上昇するもの



と考えているが、今後の景気や経済の状況に左右される部分が大いと思われるので、本市としてできることとして、引き続きイベントでのPRや耐震ローラー作戦といった耐震啓発活動を推進していく。

Q4) 国土交通省は「工事費用等高騰に対応するため、現状の100万円から115万円へと引き上げた」、また、「補助費用は国と自治体が出し合う」と報じられていた。これは何がどのように変わるのか？

A4) 耐震改修の補助に国の交付金を活用しており、国の要綱では、国の負担割合は2分の1(残りは、県と市で折半)で、上限額は50万円と定められていたが、今回、国が負担する上限額を57万5千円に引き上げたことにより、国の交付金の対象となる耐震改修補助の上限額が115万円へ引き上げられることになった。

Q5) 刈谷市では、国の交付金の対象となる補助金の上限額100万円に対して、刈谷市独自で20万円上乗せし、120万円の補助があるとの認識だが、今回の引き上げによりどのように変わるのか？

A5) 国の上限額の引き上げは、昨年末に決められてからまだ間もなく、補助金の4分の1を負担する県の動向も明確にされていない状況。本市の上限額の引き上げについては、補助金交付要綱の改正や予算措置も必要になり、今後、県からの情報や近隣他市の動向に注視していきたいと考えている。

Q6) 国の「リバースモーゲージと呼ばれる融資への新たな支援策」とはどういう支援策なのか？

A6) リバースモーゲージとは、住宅や土地を担保に資金を借入れし、継続して自宅に住み続けつつ毎月の返済は利息のみ支払い、元金は契約者が亡くなられた際に担保物件の売却などにより一括返済するもので、毎月の返済負担が少ない借入れ方法。高齢者を対象としたリバースモーゲージ型住宅ローンの「リバース60」を活用した耐震改修利子補給制度を創設した。

高齢者向け耐震改修融資(リバースモーゲージ型)の無利子化・低利子化

新規

国土交通省

高齢者世帯の耐震化を促進するため、住宅金融支援機構の「リ・バース60」^{※1}を活用した耐震改修融資について、金融機関^{※2}への利子補給を実施することにより、利用者に対して無利子又は低利子で提供する^{※3}。

※1 住宅金融支援機構と提携する民間金融機関が提供する、高齢者を対象とした住宅ローン。毎月の支払いは利息のみとし、元金は利用者の死亡時に一括返済(担保物件の売却代金など)。

※2 【リ・バース60】の取扱金融機関のうち、本制度の適用を受けた商品を提供する金融機関。

※3 申込年齢等に応じて、無利子化又は低利子化(本来の金利の1/3)。制度の対象となるローン商品において、利子補給を行う金利の上限有り。

<利子減額幅のイメージ> ※取扱金融機関によって、実際のローン商品において適用される減額パターンは異なる。

申込年齢が70歳以上の場合

全期間、利子の全額を減額(無利子)



申込年齢が60~69歳の場合



(国土交通省HPより出典)

刈谷市は、令和7年4月1日 市政 75周年を迎えます。本議会において、75周年への周年事業が議題提案されています。周年事業内容については、次回、掲載させていただきます。

【3月の予定】

2月26日~3月24日
3月定例議会
2日 神社祈年祭
7日 中学校卒業式
18日 幼児園修了式
19日 小学校卒業式
25日 保育園卒園式

【3月の暦】

3日 桃の節句
5日 啓蟄(けいちつ)
17日 彼岸(ひがん)
20日 春分の日

【あとがき】3月議会で、「耐震支援策の現状」、「国・県の耐震支援策」、「被災状況におけるドローン活用」、「有事の際の行動」、「ペット同行避難」を項目としての質問質疑をさせていただきました。いつ発災するかわからない状況の中で、平時から防災・減災に関する「備え」を、市民の皆さんと行政が一体になって対策を推進することが必要であると考えます。今回掲載させていただいた内容は、抜粋ですが、刈谷市ホームページで、「会議録を見る」と検索して頂き、「インターネット見る場合」をクリックすれば、過去の内容も含めて議会映像などを見ることが出来ます。本で見ることが出来ます。是非ご覧ください。